

期日前投票所の立会人募集のご案内

令和7年度中に執行される選挙に従事していただく、期日前投票所の立会人を募集します。
選挙事務に興味のある方はお気軽に応募してください。

【立会人】

職種	期日前投票所の立会人
職務内容	投票手続の全般について適正に行われていることの確認
資格等	○年齢18歳以上の方 ※高校生は除きます。 ※ 職務の性質上、特定の候補者の選挙運動に関与する（予定の）方は応募をご遠慮ください。
任用期間	選挙の公(告)示日の翌日から選挙期日の前日までの指定した日 ※ 任用期間については、選挙の日程等が確定してから調整させていただきます。 (参考) ・参議院議員通常選挙（任期満了日：令和7年7月28日） ・旭川市長選挙（任期満了日：令和7年9月25日）
勤務場所 勤務時間	○旭川市総合庁舎 →8時30分～20時00分（予定） ○神居支所・永山支所・東旭川支所・神楽支所・東鷹栖支所 江丹別支所・西神楽市民交流センター →8時45分～17時15分（予定） ○フィール旭川 →10時00分～19時30分（予定） ○イオン旭川西店・メガセンタートライアル旭川店 →9時00分～20時00分（予定） ○アモールショッピングセンター →10時00分～19時00分（予定） ○移動期日前投票所（※集合場所未定、バスでの移動が伴います。） →10時00分～18時00分（予定） ※ 状況によっては、上記の時間を超える場合があります。 ※ 土日祝日も勤務となります。 ※ 上記の勤務時間には45分から1時間の休憩時間を含みます。
募集人数	約40人
身分	非常勤特別職
報酬 支給日	日額9,600円～10,900円（予定） ※ 交通費等、その他の支給はありません。 ※ 勤務日から約1か月後に支給を予定しています。

【その他】

1 提出書類

旭川市会計年度任用職員等採用申込書（選挙事務アルバイト用）

2 提出方法

採用申込書を電子メール、郵送又は持参により旭川市選挙管理委員会事務局に提出してください。

※ 郵送の際は封筒の表側に「採用申込書在中」と朱書きしてください。

※ 提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

3 応募期間

令和7年5月31日まで

※ 郵送の場合は、5月31日までの消印有効

※ 募集人数に達した場合等、応募期間より前に募集を中止する場合があります。

4 選考について

(1) 書類審査及び必要に応じて面接を行い選考します。

(2) ご連絡は、面接を行う場合と採用が決定した場合のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

(3) 選考結果に関する電話等のお問合せにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

5 選挙事務アルバイト希望者の登録

(1) 採用申込書で登録を希望していただいた方は、「選挙事務アルバイト希望者」として登録します。

(2) 登録された方には、令和7年度以降についても選挙事務について従事することができるかどうかを書面等で確認させていただきます。

(3) 登録された方であっても、選挙の都度、採用申込書の提出が必要になります。

(4) 採用申込書に虚偽の記載があった場合は、登録を取り消すことがあります。

(5) 応募により取得した個人情報適正に管理し、選挙事務以外の目的で使用することや、外部に提供することはありません。

(6) 本人からの申し出があったときは登録を解除します。

6 その他

(1) 採用が決まった場合、報酬振込先の口座情報、マイナンバー情報等の書類の提出が必要となります。

また、選挙の都度新たに任用することになるため、改めて採用申込書等の提出が必要となります。

【問合せ・提出先】

旭川市選挙管理委員会事務局

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎6階

電話 (0166) 25-6513

メール senkan@city.asahikawa.lg.jp

